

専決処分について（令和 4 年度日立市下水道事業会計補正
予算（第 3 号））

令和 4 年度日立市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 5 年 5 月 15 日提出

日立市長 小 川 春 樹

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和 5 年 3 月 3 1 日

日立市長 小 川 春 樹

令和4年度 日立市下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和4年度日立市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度日立市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 下水道事業収益	4,017,847 千円	32,649 千円	4,050,496 千円
第1項 営業収益	2,710,122 千円	32,649 千円	2,742,771 千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	3,761,080 千円	2,968 千円	3,764,048 千円
第2項 営業外費用	206,578 千円	2,968 千円	209,546 千円

第3条 予算第10条を次のように改める。

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、32,649千円である。

令和4年度 日立市下水道
収益的収入
収

款	項	目	既決予定額
1. 下水道事業収益			4,017,847
	1. 営業収益		2,710,122
		4. その他の営業収益	580

支

款	項	目	既決予定額
1. 下水道事業費用			3,761,080
	2. 営業外費用		206,578
		2. 消費税及び地方消費税	63,767

事業会計補正予算実施計画
及び支出
入

(単位 千円)

補正予定額	計	備 考
32,649	4,050,496	
32,649	2,742,771	
32,649	33,229	一般会計補助金 32,649 (32,649)

出

(単位 千円)

補正予定額	計	備 考
2,968	3,764,048	
2,968	209,546	
2,968	66,735	消費税及び地方消費税 66,735 (2,968)

令和4年度日立市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

(単位 円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	213,097,000
	減価償却費	2,119,446,000
	受取利息及び受取配当金	△ 5,000
	支払利息	142,311,000
	固定資産除却費	30,014,000
	未収金増減額	△ 27,134,935
	前払金増減額	84,627,000
	未払金増減額	100,500,049
	長期前受金戻入額	△ 1,272,936,000
	賞与引当金増減額	616,000
	法定福利費引当金増減額	121,000
	貸倒引当金増減額	<u>343,220</u>
	小計	1,390,999,334
	利息及び配当金の受取額	5,000
	利息の支払額	<u>△ 142,311,000</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,248,693,334
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,595,131,000
	国庫補助金による収入	594,638,000
	一般会計負担金による収入	147,909,000
	工事負担金による収入	6,002,000
	受益者負担金による収入	500,000
	一般会計負担金等の長期前受金振替時圧縮額	<u>△ 66,226,000</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 912,308,000
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良企業債による収入	699,500,000
	建設改良企業債償還による支出	<u>△ 1,085,634,000</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 386,134,000
4	資金増加(減少)額	△ 49,748,666
5	資金期首残高	<u>714,378,196</u>
6	資金期末残高	664,629,530

令和4年度 日立市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地 602,387,215

イ 建 物 2,594,696,127

減価償却累計額 △ 2,052,927,820 541,768,307

ウ 構 築 物 72,968,024,150

減価償却累計額 △ 39,909,021,160 33,059,002,990

エ 機 械 及 び 装 置 16,987,218,168

減価償却累計額 △ 10,579,798,268 6,407,419,900

オ 車 両 運 搬 具 10,336,787

減価償却累計額 △ 6,591,498 3,745,289

カ 工 具 器 具 及 び 備 品 54,650,070

減価償却累計額 △ 50,650,389 3,999,681

キ 建 設 仮 勘 定 1,204,968,307

有形固定資産合計 41,823,291,689

(2) 無 形 固 定 資 産

1,207,243,782

(3) 投 資

ア 出 資 金 5,000,000

5,000,000

固定資産合計 43,035,535,471

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 664,629,530

(2) 未 収 金 441,842,550

貸 倒 引 当 金 △ 2,416,000 439,426,550

(3) 保 管 有 価 証 券 2,500,000

(4) 貯 蔵 品 3,516,806

流動資産合計 1,110,072,886

資 産 合 計 44,145,608,357

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>8,207,249,871</u>		
企業債合計		8,207,249,871	
(2) 他会計借入金			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための長期借入金	<u>239,531,769</u>		
他会計借入金合計		<u>239,531,769</u>	
固定負債合計			8,446,781,640
4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,032,738,059</u>		
企業債合計		1,032,738,059	
(2) 未払金		920,170,494	
(3) 預り有価証券		2,500,000	
(4) 引当金			
ア 賞与引当金	9,728,505		
イ 法定福利費引当金	<u>1,857,191</u>		
引当金合計		11,585,696	
(5) その他流動負債		<u>3,959,361</u>	
流動負債合計			1,970,953,610
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		56,704,598,751	
長期前受金収益化累計額		<u>△ 32,468,966,848</u>	
繰延収益合計			<u>24,235,631,903</u>
負債合計			34,653,367,153

資本の部

6 資本金			
(1) 資本金		<u>9,085,512,298</u>	
資本金合計			9,085,512,298
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	55,818,560		
イ 国県補助金	36,552,750		
ウ 受益者負担金	16,369,254		
エ 一般会計補助金	<u>29,847,922</u>		
資本剰余金合計		138,588,486	
(2) 利益剰余金			
ア 当年度未処分利益剰余金	<u>268,140,420</u>		
利益剰余金合計		<u>268,140,420</u>	
剰余金合計			<u>406,728,906</u>
資本合計			<u>9,492,241,204</u>
負債資本合計			<u>44,145,608,357</u>

令和4年度 注記表

1. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は、事業用の材料で、重要性に乏しいので、低価法によらず先入先出法とする。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

減価償却の方法 定額法による。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

減価償却の方法 定額法による。

(5) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

本市は、退職手当組合の茨城県市町村総合事務組合に加入しており、下水道事業会計は当該組合に負担金を拠出しているが、下水道事業会計が当該組合に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

エ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、すべての債権について貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

該当なし

3. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 後年度において一般会計が負担する企業債の償還に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に

償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,812,626,032円である。

(2) 賞与引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤勉手当を支出するため、賞与引当金9,112,505円を取り崩している。

(3) 法定福利費引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金1,736,191円を取り崩している。

(4) 貸倒引当金の取崩し

下水道使用料に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金2,072,780円を取り崩している。

4. セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

日立市下水道事業では、汚水処理事業及び雨水処理事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、汚水処理事業及び雨水処理事業の2つを報告セグメントとしている。

報告セグメントは、下水道事業の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、予算の策定及び業績を評価するために、検討を要する対象となっているものである。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
汚水処理事業	中央処理区及び流域関連処理区において汚水を処理する業務
雨水処理事業	中央処理区及び流域関連処理区において雨水を処理する業務

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位 千円)

	汚水処理事業	雨水処理事業	合計
営業収益	2,491,881	10,114	2,501,995
営業費用	3,293,793	137,240	3,431,033
営業損益	△801,912	△127,126	△929,038
経常損益	213,097	0	213,097
セグメント資産	39,113,508	5,032,100	44,145,608
セグメント負債	29,372,602	5,280,765	34,653,367
その他の項目			
他会計繰入金	86,294	32,930	119,224
減価償却費	1,994,779	124,667	2,119,446
支払利息	119,495	22,816	142,311

	汚水処理事業	雨水処理事業	合 計
有形固定資産及び無形 固定資産の増減額	△833,613	279,284	△554,329

5. 減損損失
該当なし

6. リース契約により使用する固定資産
該当なし

7. 重要な後発事象
該当なし

8. その他の注記
該当なし